令和８年１０月２３日

水利組合等関係者の皆様へ

佐川町役場　産業振興課

令和８年度佐川町水利組合等の運営に係る
電気料金等高騰対策支援金について（お知らせ）

物価高騰の影響により、電気料金や燃料価格の高騰により厳しい状況におかれている水利組合又は水利施設管理団体を支援するため、下記のとおり支援金を支給することとなりました。

つきましては、支援金を申請される水利組合等の代表者は、佐川町産業振興課まで必要書類をご持参のうえ、申請手続きをお願いいたします。

なお、ご不明な点等ございましたら、以下に記載の連絡先までお問い合わせください。

記

対象者　：　以下の要件をすべて満たす水利組合等
① 令和７年４月１日時点において活動実態のある水利組合等の組織であり、佐川町内で活動を行っていること。
② 申請の日において、支援金支給後も水利組合等の活動を継続する意思があること。

支給額　：　令和７年４月１日から令和８年３月３１日の期間中、水利組合等の運営に要した電気料金及び燃料費の２分の１

申請先　：　佐川町役場　産業振興課
※申請書は役場に用意しておりますので、下記の必要書類をご用意のうえ窓口にお越しください。

申請期限　：　令和９年１月２９日（金）

【必要書類】
対象期間の支払いが確認できるもの
※令和７年度総会資料又は通帳若しくは領収書等の写し

（お問合せ先）
佐川町産業振興課　農業振興係
電話：０８８９−２２−７７０８